

遊佐町地域雇用創造計画

平成22年2月

山形県飽海郡遊佐町

目 次

I	自発雇用創造地域の区域	2
1	自発雇用創造地域の区域	
2	要件該当区域であることの明示	
II	労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項	2
1	地域の概況	
2	人口、労働力人口、就業構造等の動向	
3	地域の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性	
III	地域雇用開発の目標に関する事項	4
1	地域雇用創造推進事業の実施に伴う雇用創出	4
	(1) アウトプット指標	
	(2) アウトカム指標	
	(3) 当該目標の設定の根拠・当該目標の把握方法	
2	地域雇用推進事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出	1 1
IV	地域の特性を活かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項	1 1
1	地域重点分野の設定	
2	地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し	
V	地域雇用創造協議会に関する事項	1 3
1	協議会の名称及び構成員等	
2	活動内容	
VI	雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項	1 3
1	地域雇用開発の促進のための措置	1 3
2	地域雇用開発の促進に資する町の取り組み	1 6
VII	計画期間に関する事項	2 0
VIII	自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては当該事業協同組合等に関する事項	2 1

地域雇用創造計画

I 自発雇用創造地域の区域

1 自発雇用創造地域の区域

山形県飽海郡遊佐町

2 要件該当区域であることの明示

当町は、酒田公共職業安定所管内に所在し、酒田公共職業安定所管内における最近3年間及び最近1年間における有効求人倍率は、下表のとおりとなっており、一般・常用とも、それぞれの当該期間における全国の有効求人倍率を下回っており、要件を満たしている。

		有効求職者数	有効求人数	有効求人倍率 (酒田管内)	有効求人倍率 (全国)
一 般	平成19年	3,371	2,378	0.71	1.04
	平成20年	3,298	2,171	0.66	0.88
	平成21年	4,087	1,518	0.37	0.47
	3年間平均	3,585	2,022	0.58	0.80
常 用	平成19年	3,292	2,276	0.69	0.89
	平成20年	3,222	2,060	0.64	0.74
	平成21年	4,015	1,390	0.35	0.36
	3年間平均	3,510	1,909	0.56	0.66

※全国常用は原数値、パート含む（山形労働局より）

II 労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

1 地域の概況

遊佐町は山形県の最北端に位置し、北は秀峰鳥海山を境に秋田県と接し、東は出羽丘陵に囲まれ、西は庄内砂丘を隔てて日本海を臨み、南は酒田市に接している。地域は、山間、平野、砂丘地に大別され、月光川をはじめとする鳥海山系の河川が町内を貫通し日本海に注ぎ込む、多様な自然環境に恵まれた町であり、基幹産業である農業を中心とし地域を活性化してきた。

しかし全国的な少子高齢化による人口減少や産業構造の変化による農業従事者・後継者の減少、若者の町外への流出による生産年齢人口の減少に加え、近年の世界的経済危機による影響により、本地域の経済・雇用動向は停滞している。

2 人口、労働力人口、就業構造等の動向

(1) 労働力需給状況

ア 人口

当町の人口は、平成17年国勢調査（以下「国勢調査」という。）で16,852人と、平成12年の前回調査（以下「前回調査」という。）と比較して1,185人（7.6%）の減少となっている。また、65歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は30.3%であり、県

平均を4.8ポイント上回っている。

イ 労働力人口

国勢調査によると、本町の労働力人口は9,729人で、前回調査と比較する9.0%の減少となっている。また、若年層人口が20.2%の減少、高齢者人口が5.9%の増加をしていることから、少子高齢化が急速にすすんでおり、今後の更なる労働力人口の減少が懸念される。

ウ 就業構造

国勢調査によると、本町の就業者数は8,551人で、前回調査に比べて9.7%の減少となっている。

これを産業別にみると第一次産業従事者が18.3%、第二次産業従事者が29.5%第三次産業従事者が52.1%となっており、県平均に比べ、第一次産業従事者が7.4ポイント高く、第三次産業従事者が6.1ポイント低くなっている。

また、平成18年事業所統計調査により、本町に所在する事業所の産業分類別の従業者数の構成比率を見ると、サービス業が36.8%と最も高く、次いで卸売・小売業の20.6%、製造業の16.6%、建設業の12.9%などとなっている。

産業別比較	遊佐町	山形県
	就業者数割合 (%)	就業者数割合 (%)
第一次産業	18.3	10.9
第二次産業	29.5	30.3
第三次産業	52.1	58.2

エ 求人求職の状況

本町を管轄する酒田所管内の平成20年度の新規求人数は9,994人（月平均 833人）となっており、産業別構成比は、サービス業が19.8%と最も高く、次いで卸売・小売業が18.0%、医療・福祉が15.6%、製造業が12.8%の順となっている。

有効求人数については平成20年度の月平均値が、2,023人となり、平成19年度と比較すると15.6%の減少となっている。

一方、有効求職者数の月平均値は平成20年度では、3,512人となり、平成19年度と比較すると5.8%の増加となっている。

この結果、有効求人倍率は平成16年度～19年度にかけて0.7倍前後で推移してきたが、平成20年度は0.58倍と低下し、最新月の有効求人倍率は0.40倍（平成21年10月）と更なる低下が続いており、地域内求職者にとって厳しい雇用情勢が続いている。

このような雇用環境並びに就業構造の下、本地域においては、従来にも増して雇用開発の必要性が高まっており、今後は下記3のとおり、地域の資源・特性を活かした重点分野を設定し、本計画に盛り込んでいる地域雇用創造推進事業をはじめとする各種施策の実現を通じ、地域における雇用機会の創出を図っていく。

3 地域の労働力需給状況等の雇用面における課題や雇用動向を踏まえた雇用開発計画の方向性

以上のように、本町は少子高齢化が進行し、労働力人口が減少している一方で、世界的金融危機に端を発する経済危機の影響により有効求人倍率は低下し、雇用環境は悪化している。

また、基幹産業である農業の就業者数は、急速に減少しており、平成7年から平成17年比では、マイナス23.8%、実数で648人の減少となっており、農林水産業担い手の育成が必要となっている。

観光分野に関しては鳥海山観光や道の駅「ふらっと」、西浜海水浴場など、本町へ訪れる年間観光客数は約340万人で（平成20年度山形県観光者数調査より）県内35市町村中第3位となっているが、宿泊者数は平成15年度対平成20年度比で22%、実数で6,035人減少している現状にあり、有利な面を活かしきれていない。

商業分野では商店街の衰退が進行しており、町全体の商店数はこの10年間で1/3が廃業、閉鎖となっており、そこで働く従業員数も20%減という状況にある。また工業分野では町内の4人以上の工業事業所数はここ10年間で30%減となっており、そこで働く従業員数は50%減という状況にある。

そうしたことから、地域雇用開発のための施策を講じて、雇用の創造を推進し、地域経済の活性化を図る必要がある、地域雇用開発にあたっては次の分野において重点的な取組みを行うこととしている。

- ①農林水産業関連分野（農業、農林水産品加工業、食料品製造業等）
- ②観光関連分野（宿泊業・飲食サービス業・観光エージェント、ガイド等）
- ③商工業関連分野

III 地域雇用開発の目標に関する事項

1 地域雇用創造推進事業の実施に伴う雇用創出

(1) アウトプット指標

イ 雇用拡大メニュー（利用企業数）

- ① 1年度目 15社
- ② 2年度目 27社
- ③ 3年度目 27社
- 合計 69社

ロ 人材育成メニュー（利用者数）

- ① 1年度目 77人【地域求職者 61人、在職者 16人】
- ② 2年度目 92人【地域求職者 74人、在職者 18人】
- ③ 3年度目 92人【地域求職者 75人、在職者 17人】
- 合計 261人【地域求職者210人、在職者 51人】

ハ 就職促進メニュー

- ① 1年度目 8人【地域求職者 6人、在職者 2人】
 ② 2年度目 8人【地域求職者 6人、在職者 2人】
 ③ 3年度目 8人【地域求職者 6人、在職者 2人】
 合計 24人【地域求職者 18人、在職者 6人】

※なお、本目標の達成には、別途、地域雇用創造促進事業の事業構想として選抜されることが必要である。

(アウトプット指標の内訳)

	アウトプット				アウトプット指標設定の根拠
	1年度目	2年度目	3年度目	合計	
イ 雇用拡大メニュー (1) 地域事業体の中核的人材育成事業 ・経営人材養成セミナー ・特産品ブラッシュアップセミナー (2) 農商工連携支援事業	12社 3社 0社	12社 3社 12社	12社 3社 12社	36社 9社 24社	別記のとおり
ロ 人材育成メニュー (1) 農水産物直売分野人材育成事業 ・直売所の販売拡大研修 ・作物栽培技術研修	13人 (地域求職者10人 在職者3人) 10人 (地域求職者8人 在職者2人)	13人 (地域求職者11人 在職者2人) 10人 (地域求職者8人 在職者2人)	13人 (地域求職者11人 在職者2人) 10人 (地域求職者8人 在職者2人)	39人 (地域求職者32人 在職者7人) 30人 (地域求職者24人 在職者6人)	別記のとおり

<p>(2) 農水産加工 品開発・販売分野 の人材育成事業</p> <p>・農水産加工品開 発研修</p> <p>・加工品製造に関 わる衛生管理、認 可申請研修</p> <p>・ネット販売、情 報発信に係る人材 育成研修</p> <p>・創業、組織化、 ワーカーズコレク ティブに関する研 修</p>	<p>13人</p> <p>地域求職者 10人 在職者 3人</p> <p>0人</p> <p>地域求職者 0人 在職者 0人</p> <p>13人</p> <p>地域求職者 11人 在職者 2人</p> <p>0人</p> <p>地域求職者 0人 在職者 0人</p>	<p>13人</p> <p>地域求職者 11人 在職者 2人</p> <p>6人</p> <p>地域求職者 5人 在職者 1人</p> <p>13人</p> <p>地域求職者 10人 在職者 3人</p> <p>9人</p> <p>地域求職者 7人 在職者 2人</p>	<p>13人</p> <p>地域求職者 11人 在職者 2人</p> <p>6人</p> <p>地域求職者 5人 在職者 1人</p> <p>13人</p> <p>地域求職者 10人 在職者 3人</p> <p>9人</p> <p>地域求職者 7人 在職者 2人</p>	<p>39人</p> <p>地域求職者 32人 在職者 7人</p> <p>12人</p> <p>地域求職者 10人 在職者 2人</p> <p>39人</p> <p>地域求職者 31人 在職者 8人</p> <p>18人</p> <p>地域求職者 14人 在職者 4人</p>	
<p>(3)「食旅」推進 人材育成事業</p> <p>・地域メニュー開 発研修</p> <p>・食ツーリズム人 材育成研修</p>	<p>9人</p> <p>地域求職者 7人 在職者 2人</p> <p>9人</p> <p>地域求職者 7人 在職者 2人</p> <p>10人</p> <p>地域求職者 8人 在職者 2人</p>	<p>9人</p> <p>地域求職者 7人 在職者 2人</p> <p>9人</p> <p>地域求職者 7人 在職者 2人</p> <p>10人</p> <p>地域求職者 8人 在職者 2人</p>	<p>9人</p> <p>地域求職者 7人 在職者 2人</p> <p>9人</p> <p>地域求職者 8人 在職者 1人</p> <p>10人</p> <p>地域求職者 8人 在職者 2人</p>	<p>27人</p> <p>地域求職者 21人 在職者 6人</p> <p>27人</p> <p>地域求職者 22人 在職者 5人</p> <p>30人</p> <p>地域求職者 24人 在職者 6人</p>	
<p>ハ 就職促進メニュ ー</p> <p>(1) 情報発信に よる就職促進事業</p> <p>・UJIターン希 望者への情報提供</p>	<p>8人</p> <p>地域求職者 6人 在職者 2人</p>	<p>8人</p> <p>地域求職者 6人 在職者 2人</p>	<p>8人</p> <p>地域求職者 6人 在職者 2人</p>	<p>24人</p> <p>地域求職者 18人 在職者 6人</p>	

合 計	イ 雇用拡 大メニュー	15社	27社	27社	69社	
	ロ 人材育 成メニュー	77人 地域求職者 61人 在職者 16人	92人 地域求職者 74人 在職者 18人	92人 地域求職者 75人 在職者 17人	261人 地域求職者 210人 在職者 51人	
	ハ 就職促 進メニュー	8人 地域求職者 6人 在職者 2人	8人 地域求職者 6人 在職者 2人	8人 地域求職者 6人 在職者 2人	24人 地域求職者 18人 在職者 6人	

(2) アウトカム指標

- ① 1年度目 18人 (常雇 9人、常雇以外 9人、創業者 0人)
 ② 2年度目 26人 (常雇 14人、常雇以外 10人、創業者 2人)
 ③ 3年度目 29人 (常雇 16人、常雇以外 10人、創業者 3人)
 合計 73人 (常雇 39人、常雇以外 29人、創業者 5人)

※なお、本目標の達成には、別途、地域雇用創造促進事業の事業構想として選抜されることが必要である。

(アウトカム指標の内訳)

	アウトカム				アウトカム指 標設定の根拠
	1年度目	2年度目	3年度目	合計	
ロ 人材育成メニュー (1) 農水産物直売 分野人材育成事業 ・直売所の販売 拡大研修 ・作物栽培技術研 修	2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人	3人 常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人	3人 常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人	8人 常雇 5人 常雇以外 3人 創業者 0人	アウトプ ットの1 7%～3 3%
	3人 常雇 1人 常雇以外 2人 創業者 0人	3人 常雇 1人 常雇以外 2人 創業者 0人	4人 常雇 2人 常雇以外 2人 創業者 0人	10人 常雇 4人 常雇以外 6人 創業者 0人	

(2) 農水産加工 品開発・販売分野 の人材育成事業					
・農水産加工品開 発研修	3人 (常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人)	4人 (常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 1人)	4人 (常雇 2人 常雇以外 2人 創業者 0人)	11人 (常雇 6人 常雇以外 4人 創業者 1人)	
・加工品製造に関 わる衛生管理、認 可申請研修	0人 (常雇 0人 常雇以外 0人 創業者 0人)	2人 (常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人)	2人 (常雇 2人 常雇以外 0人 創業者 0人)	4人 (常雇 3人 常雇以外 1人 創業者 0人)	
・ネット販売、情 報発信に係る人 材育成研修	2人 (常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人)	3人 (常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人)	3人 (常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人)	8人 (常雇 5人 常雇以外 3人 創業者 0人)	
・創業、組織化に 関する研修	0人 (常雇 0人 常雇以外 0人 創業者 0人)	1人 (常雇 0人 常雇以外 0人 創業者 1人)	2人 (常雇 0人 常雇以外 0人 創業者 2人)	3人 (常雇 0人 常雇以外 0人 創業者 3人)	
(3) 「食旅」推 進人材育成事業					
・地域メニュー開 発研修	2人 (常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人)	3人 (常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人)	3人 (常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人)	8人 (常雇 5人 常雇以外 3人 創業者 0人)	
・食ツーリズム人 材育成研修	3人 (常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人)	3人 (常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人)	3人 (常雇 2人 常雇以外 1人 創業者 0人)	9人 (常雇 6人 常雇以外 3人 創業者 0人)	
(4) 耕作放棄地 活用特産品開発 人材育成事業	1人 (常雇 0人 常雇以外 1人 創業者 0人)	2人 (常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人)	3人 (常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 1人)	6人 (常雇 2人 常雇以外 3人 創業者 1人)	

ハ 就職促進メニュー		2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人	2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人	2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人	6人 常雇 3人 常雇以外 3人 創業者 0人	
合計	ロ 人材育成メニュー	16人 常雇 8人 常雇以外 8人 創業者 0人	24人 常雇 13人 常雇以外 9人 創業者 2人	27人 常雇 15人 常雇以外 9人 創業者 3人	67人 常雇 36人 常雇以外 26人 創業者 5人	
	ハ 就職促進メニュー	2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人	2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人	2人 常雇 1人 常雇以外 1人 創業者 0人	6人 常雇 3人 常雇以外 3人 創業者 0人	

※雇用拡大メニューにおける参考就職者数（アウトカム指標及び事業評価の対象外）

	参考就職者数				
	1年度目	2年度目	3年度目	合計	備考
イ 雇用拡大メニュー (1) 地域事業体の中核的人材育成事業					
・経営人材養成セミナー	2人 常雇 1人 常雇以外 0人 創業者 0人	3人 常雇 3人 常雇以外 0人 創業者 0人	3人 常雇 3人 常雇以外 0人 創業者 0人	8人 常雇 7人 常雇以外 0人 創業者 0人	
・特産品ブラッシュアップセミナー	2人 常雇 0人 常雇以外 2人 創業者 0人	2人 常雇 0人 常雇以外 2人 創業者 0人	2人 常雇 0人 常雇以外 2人 創業者 0人	6人 常雇 0人 常雇以外 6人 創業者 0人	
(2) 農商工連携支援事業	0人 常雇 0人 常雇以外 0人 創業者 0人	2人 常雇 2人 常雇以外 0人 創業者 0人	2人 常雇 2人 常雇以外 0人 創業者 0人	4人 常雇 4人 常雇以外 0人 創業者 0人	

(3) 当該目標の設定の根拠・当該目標の把握方法

①アウトプット指標設定の根拠

I 雇用拡大メニュー（3年間の根拠）

(1) 地域事業体の中核的人材育成事業

- ・経営人材養成セミナー、(商工業事業主、誘致企業等) 商工業事業所数 $239 \times 15\% = 36$ 社
- ・特産品のブラッシュアップセミナー (特産品生産団体等)

遊佐町特産品カタログ掲載団体数 18 団体 $\times 50\% = 9$ 団体

(2) 農商工連携支援事業

- ・農商工連携セミナー (生産者、商工業事業主)

商工業事業所数 $239 \times 10\% = 24$ 社

II 人材育成メニュー (1年あたりの根拠)

遊佐町の求職者数 = 334 人 (平成21年12月末現在のハローワーク酒田管内の月間有効求職者数 3,345 人を管内市町村の人口割合で按分)

(1) 農水産物直売分野人材育成事業

- ・直売所の販売拡大に係る人材育成研修 $334 \times 4\% = 13$ 人
- ・収益性の高い農産物等の作物栽培技術に関する研修 $334 \times 3\% = 10$ 人

(2) 農水産加工品開発・販売分野の人材育成事業

- ・農水産加工品開発人材育成研修 $334 \times 4\% = 13$ 人
- ・加工品製造に関わる衛生管理、認可申請研修 $334 \times 1\% = 3$ 人
- ・ネット販売、ネットを使った情報発信に係る人材育成研修 $334 \times 4\% = 13$ 人
- ・創業、組織化に関する研修会 $334 \times 3\% = 9$ 人

(3) 「食旅」推進人材育成事業

- ・遊佐カレー等地域メニュー開発人材育成研修 $334 \times 3\% = 9$ 人
- ・食ツーリズム人材育成研修 $334 \times 3\% = 9$ 人

(4) 耕作放棄地活用特産品開発人材育成事業 (下記研修はセット)

- ・耕作放棄地での栽培管理技術や実証圃での人材育成研修
- ・芋焼酎等特産品開発技術研修 $334 \times 3\% = 10$ 人

III 就職促進メニュー

(1) 情報発信による就職促進事業

U J I ターン希望者等就職希望者からの相談件数 8 人

②アウトカム指標設定の根拠

前回パッケージ事業のアウトプット・アウトカム実績よりアウトプットの17%~33%を設定。また、常雇・常雇以外の割合は6:4に設定。

③当該目標の把握方法

事業利用求職者へのアンケートの実施による。

なお、アウトプット・アウトカムの目標数値については、計画期間内における毎年度の「地域雇用創造推進事業・実施計画」及び「地域雇用創造推進事業 事業実施委託契約」において計画するアウトプット・アウトカムの目標数値の本計画期間内合計数値が変更された場合は、変更後のアウトプット・アウトカムの目標数値を本計画変更後のアウトプット・アウトカムの目標数値と見なし、本計画の変更手続きは経ないこととする。

2 地域雇用創造推進事業以外の雇用創出事業の実施に伴う雇用創出

上記1の地域雇用創造推進事業の実施による雇用創出のほか、本町においては、下記の「VI雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項」の「2 地域雇用開発の促進に資する町の取り組み」の各種事業の実施を通じ、地域産業の活性化及び新産業の創出を促進するとともに、地域内の雇用機会の増大を図り、計画期間において、地域内の新規雇用創出人数を58人以上とすることを目標とする。

IV 地域の特性を活かして重点的に雇用機会の創出を図る事業の分野に関する事項

1 地域重点分野の設定

- ①農林水産業関連分野（農業、農林水産品加工業、食料品製造業等）
- ②観光関連分野（宿泊業・飲食サービス業・観光エージェント、ガイド等）
- ③商工業関連分野

2 地域重点分野に係る市町村自らが当該分野において行う雇用機会の創出に関する施策及び今後の見通し

①農林水産業関連分野

農業は本町の基幹産業であり、その生産額は町内総生産額の9.7%、第一次産業総生産額の94.6%を占めている。主要産品は庄内米であるが、近年では転作田や既存の育苗ハウスを活用した園芸作物の栽培推奨によりパプリカの生産が盛んとなり生産者は67名と日本一となっている。

また、本町の鳥海山からの7つの河川が流れる恵まれた自然は、多くの優れた農水産物を産出している。砂丘地のメロン、スイカ、山菜のウド、ウルイ、そして鳥海山の湧水が育てる天然いわがき、本州水揚げ量が最大となったこともある鮭など食味が日本一といわれる遊佐米と相まって「食の都ゆざ」を形成している。

しかし、就業別人口の推移をみると農業の就業者数は、急速に減少しており、平成7年から平成17年比では、マイナス23.8%、実数で648人の減少となっており（資料②遊佐町の統計2009より）、抜本的な農業の体質強化がもとめられている。また農産加工品分野に関しては近年取組む団体・企業が増えてきているが、1次産品に比べ製造出荷額が低く、拡大の余地があり、新たな雇用の受け皿にもなると考えている。

また、産出される農産物のロットが少なく、全国流通に適さない状況から、これまで生活クラブ生協との直販を中心に出荷されているが、多くの優れた農水産物をブラッシュアップし

「食の都」ゆざの具現化を図ろうとするものである。

今後は、やる気のある農林水産業担い手の育成や、農林水産物のブランド化や、新規販路開拓を行い、農産加工業や水産物の加工販売条件を整備し、新規就農者の拡大を目指しながら農業生産法人等の雇用拡大をめざす。農林水産加工品開発については、農林水産業と加工分野、観光分野との連携をはかりながら、農林水産生産物のブランド化と販売面における雇用の創出を図る。

②観光関連分野

鳥海山観光や道の駅「ふらっと」、西浜海水浴場など、本町へ訪れる年間観光客数は約340万人で（資料③平成20年度山形県観光者数調査より）県内35市町村中第3位となっている。特に道の駅鳥海ふらっとへは年間約230万人の観光客が訪れ、内県外からの観光客が約7割を占めている。また近年はグリーン&ブルーツーリズムの拠点となる四季の森しらい自然館の整備等を行ったほか、アカデミー賞外国語映画賞を受賞した「おくりびと」のロケ地としても注目され、観光客のさらなる増加が期待される。しかし宿泊者数は平成15年度対平成20年度比で22%、実数で6,035人減少（役場観光物産係調べ）している現状にあり、通過型観光が多く有利な面を活かしきれていない。

特にグリーンツーリズムによる誘客についてはこれまで生活クラブとの交流から、庄内交流会、援農などの取り組みが行なわれており、しらい自然館などのグリーンツーリズム拠点を核とし地域間交流をもとにした誘客に努めていく必要がある。

今後は、宿泊滞在型の観光客を増やすために、地域の魅力である「食」を中心とする観光地のブラッシュアップを図るとともに、鳥海山里山体験等のプログラムを組み込んだ魅力的な観光商品の開発を支援し、農林水産業関連分野との連携を図り「食」を活用した観光産業の活性化と雇用の創出を図る。

③商工業関連分野

本町では商店街の衰退が進行しており、町全体の商店数はこの10年間で1/3が廃業、閉鎖となっている。また、そこで働く従業員数も20%減（資料④遊佐町の統計2009より）という状況にあり、中心商店街の商業の再興へむけた取り組みが必要となっている。今後は、商業者への経営支援を継続する一方、個性的で魅力あるまちづくりと一体となった商業の振興をすすめ、やる気のある商業経営者の育成を行う必要がある。

工業分野では、町内には町が主体となり造成した工業団地が2つありそれぞれ完売しているが、県企業局が造成した鳥海南工業団地は、区画面積の約半分が未分譲のままとなっている。さらに町内の4人以上の工業事業所数はここ10年間で30%減となっており、そこで働く従業員数は50%減（資料⑤遊佐町の統計2009より）という状況にある。また町内に

は零細企業が多く、経済動向の影響を受けやすい。

V 地域雇用創造協議会に関する事項

1 協議会の名称及び構成員等

地域雇用開発促進法（昭和62年法律第23号）第2条第3項第4号に規定する協議会として、平成17年9月20日に本町の産業経済団体などの連携により、産業振興と雇用の拡大を図る目的で設置された「遊佐ブランド推進協議会」を同法に規定する地域雇用創造協議会とする。

また、遊佐ブランド推進協議会の構成団体は次のとおりとする。

- ①遊佐町 ②遊佐町議会
- ③庄内みどり農協 ④遊佐町商工会
- ⑤NPO 法人遊佐鳥海観光協会 ⑥（財）遊佐町観光開発公社
- ⑦遊佐町宿泊施設組合 ⑧遊佐町総合交流促進施設株式会社
- ⑨友好会 ⑩山形県漁業協同組合吹浦支所
- ⑪遊佐郵便局 ⑫北庄内森林組合
- ⑬遊佐町建設業組合 ⑭月光川土地改良区
- ⑮遊佐町区長会 ⑯ゆざ交通株式会社
- ⑰庄内総合支庁酒田農業技術普及課 ⑱遊佐町優良特産品推進部会
- ⑲遊佐町婦人連絡協議会 ⑳遊佐町銀行協会
- ㉑酒田青年会議所

2 活動内容

遊佐ブランド推進協議会は、地域資源を活用した特産品・観光商品の開発・販売促進等を通じた地域産業の活性化に取り組むほか、平成18年度国委託事業「地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）」の受託機関として雇用の創出に向け各種の事業を行っている。またパッケージ事業終了後も、遊佐町創業支援センターの運営を行い、引き続き地域の雇用拡大に取り組んでいる。

VI 雇用の創造に資する方策その他当該自発雇用創造地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 地域雇用開発の促進のための措置

(1) 地域雇用創造推進事業の活用

I 雇用拡大メニュー

(1) 地域事業者の中核的人材育成事業

イ 内容

地域事業者の中核的人材に対して新規分野参入等のノウハウ、雇用創出・人材育成に成功している事業所の事例紹介等を行うことで、雇用の拡大を図る。また、生活クラブ生協等の首都圏消費者からのフィードバック等により既存の特産品団体等の特産品

ブラッシュアップを図る。

- ・経営人材養成セミナー（商工業事業主、誘致企業等）
- ・特産品のブラッシュアップセミナー（特産品生産団体等）

ロ 事業実施期間

平成22年度～平成24年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会（商工会青年部、遊佐ビジネスネットワーク協議会、遊佐町工業団地友好会等）

(2) 農商工連携支援事業

イ 内容

生産者と商工業者を対象とし農商工連携の具体的な取り組み事例を学びながら、ビジネスマッチングの機会を創出し、新たな事業の創出を支援する。

- ・農商工連携セミナー（生産者、商工業事業主）
- ・農商工連携にかかる個別の専門家派遣等

ロ 事業実施期間

平成23年度～平成24年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

II 人材育成メニュー

(1) 農水産物直売分野人材育成事業

イ 事業内容

地域農水産物の直売事業（町内での直売及び首都圏商店街での直売）にかかる販売拡大研修や訓練、視察を行なうことで、交流人口の拡大を図るとともに直売事業を担う中核的人材を育成する。また、園芸作物生産の先進地で友好都市であるハンガリーより生産者を受け入れ、パプリカ栽培技術の研修を行う。生産性の高い新たな農作物の作付け等を学び、直売による新たな流通システムの構築と新規就農者の掘り起こしを行う。

- ・直売所の販売拡大に係る人材育成研修
（商品ディスプレイ、POPデザイン、対面販売訓練研修等）
- ・収益性の高い農産物等の作物栽培技術に関する研修

ロ 事業実施期間

平成22年度～平成24年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会（遊佐ノ市、ひまわりの会、ぼっぼや、元気な浜、池袋本町商店街組合）

（２）農水産加工品開発・販売分野の人材育成事業

イ 事業内容

首都圏の若者と地域求職者等の交流を通し、共同で地域農水産物を活用した新商品開発や商品のパッケージ研究を行い、農産加工品の生産・加工分野を担う中核的人材を育成するとともに、町内食料品製造業への派遣研修により人材育成を行う。

また、インターネット販売に関する研修や加工品製造に関わる衛生管理研修を通し、地域農産加工品の開発・販売促進を担う中核的人材を育成する。

- ・農水産加工品開発人材育成研修
- ・加工品製造に関わる衛生管理、認可申請研修
- ・インターネット販売、インターネットでの情報発信人材育成研修
- ・創業、組織化に関する研修会

ロ 事業実施期間

平成２２年度～平成２４年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

（３）「食旅」推進人材育成事業

イ 事業内容

これまでの「自然」を軸として展開してきた観光プログラムに、新たに「食べること」をテーマに加えた宿泊滞在型観光プログラムの作成に向けて、専門家を講師として招聘し地域メニューの開発研修等を行ない、交流人口の拡大を図るとともに「食」を商品としてPRできる中核的人材を育成する。

- ・遊佐カレー等地域メニュー開発人材育成研修
- ・食ツーリズム人材育成研修

ロ 事業実施期間

平成２２年度～平成２４年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

（４）耕作放棄地活用特産品開発人材育成事業

イ 事業内容

耕作放棄地を活用したサツマイモ及び新たな作物栽培技術や実証圃での栽培研修を通し、農地環境の改善を図るとともに、栽培した農産物を利用した芋焼酎等の特産品

の開発や醸造技術の研修行うことで、2次産業、3次産業へ結びつける担い手を育成する。

- ・耕作放棄地での栽培管理技術や実証圃での人材育成研修
- ・芋焼酎等特産品開発技術研修

ロ 事業実施期間

平成22年度～平成24年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

Ⅲ 就職促進メニュー

(1) 情報発信による就職促進事業

イ 事業内容

地域雇用創造推進事業で実施予定の各種事業等をホームページ、チラシ・ポスター、町とハローワークで開催する就職面接会等で事業主・地域求職者・U J I ターン就職希望者等へ幅広く周知を行う。

- ・ホームページの開設
- ・広報用チラシ・ポスター作成
- ・U J I ターン希望者への定住促進を含めた情報提供
- ・事業報告書の作成

ロ 事業実施期間

平成22年度～平成24年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

2 地域雇用開発の促進に資する町の取り組み

①遊佐型農業の推進

a 内容

遊佐町は、古来良質米の生産地であり、かつ米作の風土として最も恵まれた地域である。そのため、今後とも町の基幹産業としての持続可能な遊佐型農業をつくる必要があることから、次のような施策の取り組みを行う。

- ・遊佐町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、集落を基軸にした担い手への支援
- ・国内食料自給率向上及び循環型農業の形成のため国内パイオニアとしての飼料用米プロジェクトの一層の推進

- ・転作田を利用した新規パイプハウスの導入や既存の育苗ハウスの活用により、パプリカを中心とする特産園芸作物の栽培拡大をすすめる
- ・鳥海山の標高差を利用した鳥海ウド、ウルイ、タラノメなど特産山菜の拡大
- ・生活クラブ生協など消費者と生産者の援農交流を促進し、園芸作物の消費拡大、ブランド化を目指す。
- ・町内の直売所や首都圏での直売所を中心に、産地直結の生産者の顔が見える安心安全な農産物の販売を行うため、条件整備をすすめる。

b 実施主体 遊佐町・JA庄内みどり農協・生活クラブ生協(連合会)・担い手育成協議会・生産組合・遊佐町開発米部会・遊佐町創業支援センター・遊佐ノ市の会・道の駅鳥海ふらっと

c 事業規模 (H18農業生産高 3,485百万円)

d 成果

(a) これまでの実績

- ・集落営農組織数 H21現在 4組織
- ・飼料用米プロジェクト 稲作農家、養豚農家、(株)平田牧場、生活クラブ生協、消費者が連携し、飼料用米の品種選定、低コスト生産試験や豚への給与試験、肉の評価やPRなど一貫した調査検討を行い、飼料用米生産から飼料用米で育った豚肉ブランド「こめ育ち豚」の消費までつなげる取組を展開。「平成20年度畜産大賞」を受賞 国内自給率向上の指針を示す。
- ・新規就農者数 H20 5名(学卒1、Uターン3、農業法人1)
- ・パプリカの栽培推奨 生産量H17:112t → H19:159t
生産者数 H19 67名(日本一)
- ・道の駅鳥海ふらっと農産物直売所 年間販売額(H20) 146,018千円
- ・遊佐駅直売所ぽっぽや 年間販売額(H20) 20,000千円

(b) 今後の見込み

収益性の高い園芸作物の栽培推奨や新規就農者の拡大を目指しながら大規模化を活かした農業生産法人等の雇用拡大をめざす。また、農林水産業と加工分野、観光分野との連携を図ることで、農林水産物のブランド化による雇用が期待できる。

②交流人口拡大を基軸とした観光の振興

a 内容

1. 交流人口の拡大による観光の雇用拡大

本町は、日本百名山である鳥海山、十六羅漢、鳥海山湧水群や国指定無形文化財杉沢比山などの観光・体験資源に恵まれ、鳥海温泉遊楽里などの施設も整備されている。さらに、町

内各団体等が、これまでそれぞれのノウハウを活かし取り組んできている地域間交流や伝承行事を活かした交流人口の拡大を基軸とした、観光面での雇用の拡大をめざす。町民が草の根交流を続けてきた姉妹都市のハンガリーソルノク市、及び兄弟町の宮城県鳴子町、さらに友好交流都市の東京都豊島区などとの人的交流から企業間・産業間交流などの取り組みをすすめ、交流人口の拡大を基軸にした雇用の拡大を目指す。

2. 観光基盤の整備

平成18年に従来の遊佐町観光協会を改組し、NPO法人遊佐鳥海観光協会を立ち上げ、さらにJR遊佐駅の合築による改築を実施し、観光案内の一元化を進めている。

また、観光客のニーズに対応できる受入施設の整備・充実及びNPO法人遊佐鳥海観光協会と連携し観光地への観光案内インフラの整備を進め、町内の観光の利便性の向上を図る。

3. 広域連携の充実

NPO法人遊佐鳥海観光協会、遊佐町総合交流促進施設(株)など地域内関係団体との連携を図り、観光客の受入体制を整備するとともに、鳥海山を中心とした環鳥海地域の自治体との広域連携をすすめ観光事業・情報発信の推進を行う。またきらきら羽越観光圏整備計画事業で羽越本線沿線の秋田・新潟と連携し交流人口の拡大を図る。

b 実施主体 遊佐町・遊佐町商工会・NPO法人遊佐鳥海観光協会・遊佐町総合交流促進(株)・環鳥海地域観光交流推進協議会・酒田圏域観光物産実行委員会・日本海きらきら羽越観光圏推進協議会

c 事業規模 68,775千円(平成21年度予算)

d 成果

(a) これまでの実績

- ・年間観光客数 H19 3,382千人 H20 3,401千人
- ・グリーン&ブルーツーリズムの拠点として四季の森しらい自然館を整備し、体験プログラムの企画・実施遊佐型グリーンツーリズムの進展を図る
- 利用者数 H19 4,686人 H20 4,784人

(b) 今後の見込み

交流人口拡大に向け宿泊滞在型の観光客を増やすために、地域の観光資源や食材、体験プログラムを組み込んだ魅力的な観光商品を開発し、農林水産業関連分野との連携を図りながら地域資源である食を活用した観光産業の活性化と雇用の創出が期待できる。

また地域エージェントであるNPO法人遊佐鳥海観光協会の理事、職員等さらに第3セクターの遊佐町総合交流促進(株)の従業員のスキルを高めるとともに、国内外からの誘客力の向上を図ることが必要である。

③遊佐ブランド推進協議会の取り組み

a 内容

地域資源のブラッシュアップによる元気で活力のあるまちづくりのために、平成17年に官民一体となり設立。遊佐町の「食」と中心とする優良特産品の認定や、友好都市物産展への出店支援の他、遊佐町創業支援センターを立ち上げプロパーを配置し、創業・新分野進出への支援、首都圏への地場産品のPR、商品パッケージデザイン支援等を行っている。

b 実施主体 遊佐ブランド推進協議会

c 事業規模 9,887千円(平成21年度予算)

d 成果

(a) これまでの実績

平成19年度に農水産加工品、工芸品、民芸品を含む51の商品を推奨品として認定。認定品の中には、地元の米を使ったシフォンケーキやおこし・かきもち・丸餅、あんぼ柿、鮭を使った味噌粕焼き等の加工品があり町内及び友好交流都市での販売や特産品カタログを作成し、販路拡大を行っている。また平成21年度は首都圏での直売事業の支援、地場産品である岩がきの他遊佐町の食材を料理としてPRするイベントを首都圏で開催した。

(b) 今後の見込み

優良特産品の販路拡大のため交流都市等首都圏への販売戦略を確立することで、生産過程と販売過程での雇用の確保を目指す。さらに、生産者、加工関係者のスキルを向上させるため消費者との対面販売訓練などの実施が必要である。

④商工業に係る支援

a 内容

1. 遊佐町中小企業技術者養成研修補助制度

中小企業の技術力の向上を図るため、業務上必要となる資格の取得や、研修の開催に係る経費の2/3を1社年間上限20万円助成

2. 平成21年度遊佐町雇用創出対策助成金

雇用の創出・安定を図るため、事業主の都合により失業・退職を余儀なくされた遊佐町在住の方を、公共職業安定所の紹介により雇い入れ、かつ1年以上継続して雇用している事業主の方に対して1人あたり20万円の助成金を交付するもの

3. 遊佐町商工業メールマガジンの配信

町で実施する商工業振興施策の紹介や国・県・各団体で実施する優遇制度、助成金、融資等の中小企業支援情報、商工業事業者向けセミナーや研修の案内等を平成21年1月より随時配信している

4. 遊佐町企業奨励条例

投下固定資産3,000万以上又は常用雇用10人以上の新設・増設、投下固定資産2,000万円以上かつ常用雇用5人以上の新設をした場合、対象固定資産に係る固定資産税相当額の100%を3年間助成。

- b 実施主体 遊佐町
- c 事業規模 1,600千円(平成21年度予算)
- d 成果

(a) これまでの実績

1. 平成21年度は8社が申請、助成額合計690千円
2. 1社が申請 22年度に助成金を交付
3. 町内企業78社が登録し、これまで43回配信
4. 平成16年度～20年度の5ヵ年で4社へ11,133千円助成

(b) 今後の見込み

1. 22年度は1社年間助成上限額を30万円に拡充し町内企業のさらなる技術力向上を支援する予定
2. 22年度は雇用者1人あたりの助成額を50万円、さらに事業所の新設を伴う雇用の場合は60万円に拡大し、町内事業所の積極的な雇用促進をはかる
3. 引き続き登録者を募集し、タイムリーな情報提供を行う。
4. 平成21年12月より助成期間を3年から5年に拡大。

⑤遊佐ビジネスネットワーク協議会の活動

a 内容

企業誘致、異業種交流による起業の推進、若者の雇用の場確保、地域資源の販路拡大を目的に遊佐町及び庄内地域の各企業、企業団体等の役職員、遊佐ビジネス大使(首都圏の企業関係者)間の情報交換、連携を通じて、本町の産業振興・経済活動の活性化を図る。

b 実施主体 遊佐町・遊佐ビジネスネットワーク協議会

c 事業規模 1,000千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成21年8月に構成団体28団体で遊佐ビジネスネットワーク協議会を設立した。また遊佐ビジネス大使を募集し、23名が大使として登録。随時企業情報等を提供してもらい、企業間の連携を図っている。

(b) 今後の見込み

情報収集、分析、企業間交流のために人材配置を行い、町内立地企業等の地域資源を活用した事業展開と雇用の創出をめざす。

VII 計画期間に関する事項

厚生労働大臣の同意を得た日から平成25年3月31日までとする。

ただし、計画期間中における地域内の経済、雇用情勢の変化や外的な状況の変化に対応するた

め、必要に応じて本計画の変更を検討することとする。

**VIII 自発雇用地域内において事業協同組合等が労働者の募集に従事しようとする場合にあっては
当該事業協同組合等に関する事項**

該当なし